

第 2 章 生命保険・損害保険

【解答】

問題 1

2) 500,000 円

入院給付金日額 10,000 円×入院日数 30 日＋手術給付金 10,000 円×20 倍＝500,000 円

問題 2

2) 相続税

契約 A は保険契約者と満期保険金受取人がいずれも妻なので、一時所得として所得税・住民税の課税対象となる。

契約 C は入院給付金なので非課税である。

問題 3

3)

1)は地震によるケガなので、普通傷害保険の対象外である。

2)は「外来の事故」ではないので、普通傷害保険の対象外である。なお、普通傷害保険は「急激かつ偶然な外来の事故」が補償の対象となる。

問題 4

2) 1,908 万円

収入分

- ・妻 B さんの受取る公的年金等の総額：5,000 万円
- ・A さんの死亡退職金見込額と保有金融資産の合計額：1,500 万円

収入合計 6,500 万円

支出分

- ・長男 D さん独立まで 4 年間の生活費：
日常生活費月額 30 万円×12 ヶ月×70%×4 年=1,008 万円
- ・長男 D さん独立後妻 B さんの生活費：
日常生活費月額 30 万円×12 ヶ月×50%×35 年=6,300 万円
- ・A さん葬式費用等：300 万円
- ・子ども 2 人の教育資金と結婚援助資金の総額：800 万円

支出合計 8,408 万円

必要保障額=支出合計 8,408 万円－収入合計 6,500 万円=1,908 万円

なお住宅ローン残高 2,000 万円は、団体信用生命保険に加入しているので、A さんが死亡したら住宅ローン残高の支払いは免除される。